

社会福祉法人永寿荘 行動計画

ワークライフバランスが保たれた働きやすい職場環境の整備により、職員が生き生きとそれぞれの持つ能力を十分に発揮し、地域社会に貢献していくため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 2025年4月1日～2030年3月31日までの5年間

2. 数値目標 各事業所ごとに残業時間を月10時間以内とする。

3. 対策 2025年4月～各事業所ごとに残業時間を確認し、表に入力。残業の内容を分析し、削減できる残業がなかったか検証し、その結果をもとに削減を実施する。

目標1：平均月間総労働時間の適正化

<対策>

●2025年4月～長時間労働などの職場環境の改善（全事業所10時間/月以内）

各事業所ごとに月間総労働時間を確認し、残業削減を推進する。（2021年度から継続取組み）

残業は事前申請が必要で、定時出退勤を徹底する

●定時出勤退勤の促進（15分以内出退勤98%）

毎月、出退勤率を確認し、15分以内の出入時間を厳守するように努める

目標2：事業所内保育利用料を無料にする

<対策>

●2025年4月～事業所内保育所の利用料を、正職員・パート職員関係なく無料にする

●2025年4月～法人で運営している保育園の一時保育の利用料を無料にする

目標3：リーダー職以上における管理職の女性割合を60%以上とする

<対策>

●2025年4月～昇格人事における女性職員の積極的登用を図る

目標4：育児休業からの復帰率を80%以上キープする

<対策>

●2025年4月～育児休業を取得し復帰する際、復帰しやすいように話し合いの場をもつ

●2025年4月～制度改正時には休業している職員へも周知する